

保険薬局  
管理薬剤師 各位

小川赤十字病院  
薬剤部長 新井成俊

## 「院外処方せんにおける疑義照会簡素化プロトコル」 の運用について

当院では、平成 22 年 4 月 30 日付 厚生労働省医政局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」を踏まえ、プロトコルに基づく薬物治療管理の一環として、調剤上の典型的な変更に伴う疑義照会を減らし、患者への薬学的ケアの充実および処方医師の負担軽減を図る目的で「院外処方せんにおける疑義照会簡素化プロトコル」を運用していきます。

本プロトコルの運用にあたっては、プロトコルの趣旨や各項目の詳細について、説明会で説明をお聞きいただいた上で、合意書を交わすことを必須条件としております。

\*合意書を交わした薬局には順不同で通し番号を割り当てさせていただきます。疑義照会簡素化実施後の報告書（調剤薬局→病院）には、通し番号の記載が必須となります。

今後、開催する説明会にぜひご参加下さい。

説明会の日程は、当院薬剤部 HP にてご連絡致します。

連絡先

小川赤十字病院 薬剤部 田畑、南平、新井  
電話 0493-72-2333（代表）